

相談の流れ

- ◎面接相談と電話相談があります。相談は無料です。
- ◎専門の相談員が相談を受けます。
- ◎面接相談は予約制です。電話相談は随時受け付けています。

申し込み

1 電話などでお申し込みください。

【対象】

さいたま市在住、在学の未就学児*から高校生、その保護者及び教職員のの方々
*未就学児はことばの相談、就学に関する相談

【相談時間】

- 毎週月曜日から金曜日
- 午前9時から午後5時まで（最終の相談は午後4時）

祝日及び、12/29～1/3はお休みです。

2 お困りの内容・お子さん等の様子をお聞きます。

受付・予約

3 後日、担当相談員より電話をし、面接の日時を相談して決めます。

- *相談時間のめやすは1時間程度です。
- *必要な場合は、学校・保護者などと協力しながら進めます。
- *相談は無料です。

来室・相談

4 心配ごとやお困りのことについて、相談を行います。

- *話をしっかり聞きます。
- *相談の秘密を守ります。

継続相談

5 続けて相談を行う必要がある場合は、次回の面接日時を決めます。

その他の相談について

☆院内学習室「えがお」

さいたま市立病院に入院中の児童生徒に対し、学校や日常生活への復帰を支援します。

☆専門医による相談

必要に応じて、医師の立場からの専門的な指導・助言を受けられます。

☆さいたま市24時間子どもSOS窓口（電話相談）

24時間いつでも、子どもに関する相談全般を通話料

無料で受け付けます。

なやみいおう

0120-0-78310

※IP電話からはつながりません。

学校での相談について

☆さわやか相談室

市立各中学校には、さわやか相談室があります。さわやか相談員が常駐し、週1回スクールカウンセラー（臨床心理士等）も来ています。小学生や保護者の方々の相談も受けています。詳しくは各学校へお問い合わせください。

☆スクールカウンセラー

市立各中・高等・特別支援学校におよそ週1回、市立各小学校にはおおよそ2週間に1回訪問しています。スクールカウンセラーは臨床心理士などの「心理の専門家」です。児童生徒の相談だけでなく、保護者の方々の相談も受けることができます。詳しくは各学校へお問い合わせください。

☆スクールソーシャルワーカー

市立各小・中学校に毎月1回以上、高等・特別支援学校には毎学期に1回以上訪問します。スクールソーシャルワーカーは、「福祉の専門家」です。児童生徒の困っていることについて、環境（家庭、学校、地域）に働きかけて問題解決を目指します。福祉に関する相談や手続きの支援など、保護者の方々の相談も受けています。詳しくは各学校へお問い合わせください。

教育相談のご案内



教育相談について

—このような場合にどうぞ—

- ◎各教育相談室、各特別支援教育相談センターで教育相談を行っています。

学校生活に関わる不安や悩みについての相談

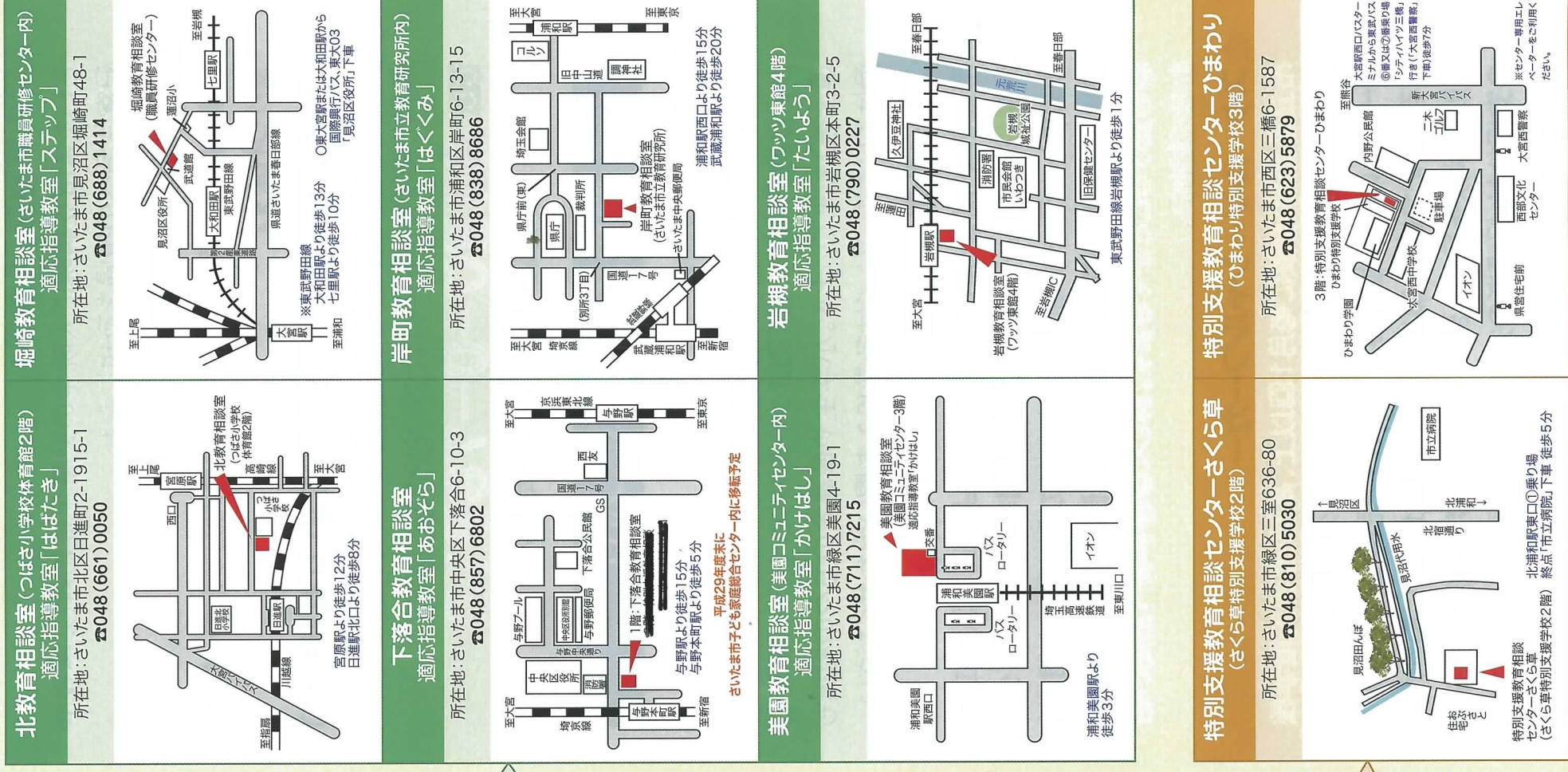
- 学校に行くのをいやがる。
 - 気持ちが入らないうえに不安定である。
 - 落ち着きがない。
 - 元気がなくしんぼりしている。
 - いじめ、からかいを受けている。
 - 友達とトラブルが多い。
 - 過度に神経質である。
 - 勉強が手につかない。勉強がいやになる。
 - 子育て・しつけに悩みがある。 など
- ### 幼児のことはこの相談(未就学児)
- ことばがはきりせず、聞き取りにくい。
 - 発音が正しくできないうえに、話し方が幼い。
 - 言葉の初めの音を繰り返したり、のびたり、つまったりする。
 - 声が鼻にぬけているように思える。 など

未就学児の就学にかかわる相談

児童生徒の発達や教育上特別な配慮を要する児童生徒の支援に関する相談

- 理解する力が同年齢の子どもと比較して遅れているような気がする。
- 興味・関心が極端に片寄っている。
- 落ち着きがなく、注意力が散漫である。
- 友達とのかわりがうまくもない。
- 忘れ物が極端に多く、整理整頓が苦手である。
- 読むことや書くことが苦手である。
- 特別支援学級や特別支援学校について知りたい。 など

教育相談室地図



適応指導教室について

◎各教育相談室には、学校に行く気持ちがありながら、様々な理由で登校することが困難な児童生徒に対して、学校復帰や社会的自立を目指した支援・指導を行う適応指導教室があります。教育相談員と相談を進める中で、入室が効果的だと判断される場合、保護者、学校と協議の上、学校からの申し込みにより入室となります。適応指導教室では、生活リズムを整えながら、個別または小集団の活動により、集団生活への適応力や自立心を養います。

【開室日時】

- 毎週月曜日～金曜日
- 午前9時30分～午後3時(木曜日は午前中のみ)
 ※祝日及び、12/29～1/3、4/1(1日が土日の場合は、最初の平日)はお休みです。

【開室場所】

北教育相談室・堀崎教育相談室・下落合教育相談室
 岸町教育相談室・美園教育相談室・岩槻教育相談室
 ※下落合教育相談室については、平成29年度末に、さいたま市子ども家庭総合センター内に移転予定です。

◎活動内容

- 【継続的相談・指導】
 情緒の安定・学習の支援
 望ましい生活習慣の習得など
- 【体験活動】
 集団への適応力や自立心の育成など

